地 域 景 観 拠 点 に 係 る 行 為 届 出 書

　　年　　月　　日

（宛先）

秦　野　市　長

住所

氏名　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　秦野市景観まちづくり条例第２１条第１項の規定により、次のとおり地域景観拠点内で行う行為を届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 地域景観拠点の名称 |  |
| 地域景観拠点の登録番号 |  |
| 対象となる行為 | * 現状の変更 * 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 * 工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 * 土地の区画形質の変更又は土砂類の採取 * 屋外における物品の集積又は貯蔵 * 広告物の表示又は掲示 * 木竹の植栽又は伐採 * その他市長が必要と認める行為 |
| 行為の目的 |  |
| 行為の場所 |  |
| 施行方法 |  |
| 着手年月日及び  完了年月日 | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで |
| 添付資料 | * 行為の設計仕様書及び設計図 * 地域景観拠点の敷地及び行為場所を示す図面 * 地域景観拠点及びその行為をしようとする場所の写真 |